

平成 年 月 日時点

久留米市保健所
新型インフルエンザ等対策マニュアル
【住民接種（小郡三井医師会）】
素案

平成 年 月 日

目次

1	接種対象者について	2
2	接種対象者別の考え方について	3
3	接種体制のイメージ	5
	(1) 小児、若年者・成人、高齢者等（施設集団接種等を除く市民）の接種について	
	(2) 小・中学校における接種について	
	(3) 医療機関入院患者及び高齢者施設及び障害者入所施設での接種について	

1 接種対象者について

接種対象者については、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく住民接種ガイドライン(久留米市作成)の6ページに記載しているが、接種方法等に応じて、さらに以下の分類に分けることができる。

- ① 医療機関入院者
- ② 小・中学生(市立)
- ③ 高齢者施設、障害者福祉施設入所者
- ④ 健康成人・高齢者・高校生相当
- ⑤ 幼児(1歳～就学前)、私学の小中学生
- ⑥ 妊婦
- ⑦ 1歳未満の児の保護者
- ⑧ 基礎疾患を有する者

また、接種対象者の考え方は図1とする。この対象者は、市の対象者と同様に扱う。

図1

接種対象者の考え方

当該市町村の区域内に居住する者、即ち、住民基本台帳に登録されている者

上記に加え、以下に掲げる者についても住民接種の接種対象者とすべきである。

- 1 長期入院・入所者
- 2 里帰り分娩の妊産婦、及び、同伴の小児
- 3 その他市町村が認めるもの

個別の事情により、住民基本台帳に登録がない市町村において接種を希望する者については、市町村が個別に認め、接種対象とできるようにする必要がある。

出典：市町村のための新型インフルエンザ等住民接種に関する集団的予防接種のための手引き(暫定版)

2 接種方法等について

接種対象者ごとに適した接種方法、接種形態、接種会場等は図2とする。

図2 接種対象者別の接種方法、把握方法、接種会場に関する基本的考え方

接種方法	対象者	対象者数	把握方法	接種会場
施設集団 接種	①医療機関入院患者	143 人 (H29 病床数)	医療機関からの 報告	入院医療機関
	②中学生、小学生(市立)	1,431 人 (H29.5 月現在)	学籍簿(教育部 から情報提供)	学校(校医)
	③高齢者施設、障害者福祉 施設入所者	423 人 (H28 保健福祉事業概要等)	施設からの報告	施設(嘱託医)
個別接種	④健康成人・高齢者・高校生 相当	14,424 人 (市人口統計等から③、⑥、⑦ を差し引いた数)	保健情報 システム	医療機関
	⑤幼児(1 歳～就学前)、私学 の小中学生	747 人 (市人口統計等)		
	⑥妊婦	140 人 (H28 年度妊娠届出数)	医療機関からの 報告	かかりつけ医 (産婦人科)
	⑦1 歳未満の児の保護者	280 人 (H28 年度妊娠届出数×2)	保健情報 システム	医療機関
(再掲)	⑧基礎疾患を有する者	1,242 人 (人口 7%)	医療機関からの 報告	かかりつけ医等

※通所サービス利用者や障害者、在宅医療受療中の患者については、事業所や本人等の相談により、参集が難しい場合、地域訪問接種等の対応を行っていく。

④、⑤、⑥、⑦、⑧の対象者については各医師会によって接種方法及び接種会場が異なるため、図3を参照。

図3 小児、若年者・成人、高齢者等(施設集団接種等を除く市民)の医師会別接種方法

	接種者数(管轄エリアの大まかな人口) H29.4.1 現在	接種方法
久留米医師会	239,566 人(旧久留米市)	個別接種(医療機関)
浮羽医師会	19,558 人(田主丸町)	個別接種(医療機関)
小郡三井医師会	17,751 人(北野町)	個別接種(医療機関)
大川三潁医師会	29,336 人(三潁町、城島町)	検討中

健康成人・高齢者・高校生相当等の各医師会別接種方法の基本的な考え方

- 1) 各医師会の管轄の住民は医師会の管轄外の医療機関で接種しても良い。
- 2) 医師会の接種方法が地域集団接種としていた場合、その医師会が管轄する住民は、管轄外の医療機関で接種しても良い。
- 3) 医師会の接種方法が施設集団接種(医療機関)としていた場合、その医師会が管轄する住民は、管轄外の地域集団接種会場で接種を行う事はできない。

※地域集団接種と施設集団接種の考え方については、図4を参照

図4 地域集団接種と施設集団接種

区分	概要	接種場所(例)
地域集団接種	接種会場に接種対象者を参集させて実施するもの	公民館、体育館、集会所、市民会館等(地域の実情に応じつつ、人口1万人に1ヶ所程度設置)
施設集団接種	学校、医療機関、社会福祉施設等において、学生、入院患者、入所者等の既に形成されている集団を活用して実施するもの	・医師を含む接種体制が構築できる施設: 医療機関 ・医師を含む接種体制が構築できない施設: (入所) 特別養護老人ホーム、グループホーム、有料老人ホーム、障害者支援施設等 (通所) 小中学校、保育所、通所介護事業所、障害者通所施設等

出典: 市町村のための新型インフルエンザ等住民接種に関する集団的予防接種のための手引き(暫定版)

3 接種体制のイメージ

(1) 小児、若年者・成人、高齢者等(施設集団接種等を除く市民)の接種について

対象者に、かかりつけの医療機関があるため、季節性のインフルエンザワクチンと同様の接種体制で実施します。

対象者	対象者数	接種医療機関(久留米市内)		予約方法	接種場所
ア 高齢者(65歳以上)、 成人、若年者、高校生相当	14,424	平成29年度高齢者のインフル エンザ受託医療機関	9	対象者が かかりつ けの医療 機関に予 約を行 う。	かかりつけ の医療機 関(在宅医 療受療者 は状況に 応じて自宅 での接種)
イ 1歳未満の児の保護者	280				
ウ 妊婦	140	産婦人科	0		
エ 1歳以上の未就学児、 私立の小中学生	747	平成29年度子どもの予防 接種受託医療機関(MR水 痘の予防接種を受託してい る医療機関)	6		
オ 基礎疾患を有する方	1,242	平成29年度高齢者のイン フルエンザ及び子どもの予 防接種受託医療機関	9		

※接種医療機関は現状の接種医療機関の情報としているため、医師会の判断で全ての医療機関を対象とするなどの判断をする場合は、それに準じて実施する。接種率は90%を想定しているため、対象者から0.9をかけた数が接種者となる。

【従事時間のイメージ】

全て1医療機関あたり1週間に9時間体制として実施する

(想定1)1週間のうち平日1日(6時間)＋土曜日(3時間)

(想定2)週6日間、1時間30分(午後1時間30分、通常診療後1時間30分等)

ア 高齢者(65歳以上)、成人、若年者、高校生相当の場合

▽1週間の接種者数

$30人 \times 9時間 \times 9機関 = 2,430人$

▽対象者14,424人に対する1回の接種完了期間

$14,424人 \times 0.9 \div 2,430人/週 \approx 6週間$ (計算上5.3週間となるが、他医師会等で接種する可能性を考慮し、5週間として算出)

※算定根拠: 昨年度、高齢者の肺炎球菌予防接種を受けた人の中で、北野町住民が小郡三井医師会で受けた割合が約74%のため

イ 1歳未満の児の保護者の場合

出世する児の状況により適宜接種をしていくため、接種スケジュールを立てることは難しい。

医療機関にて1歳未満の児の保護者の確認(母子手帳等)を行い、接種を行う。

ウ 妊婦の場合
 出世する児の状況により適宜接種をしていくため、接種スケジュールを立てることは難しい。
 医療機関にて妊婦の確認(母子手帳等)を行い、接種を行う。

医療機関にて妊婦の確認(母子手帳等)を行い、接種を行う。

エ 1 歳以上の未就学児、私立の小中学生の場合

▽1週間の接種者数

30人×9時間×6機関＝1,620 人

▽対象者747人に対する1回の接種完了期間

747人×0.9÷1,620 人/週≒1週間(計算上 0.4 週間となるが、想定より接種者が来れなかったり、他の対象者と接種が重複する可能性等を考慮し、1.5 週間として算出)

$$30\text{人} \times 9\text{時間} \times 6\text{機関} = 1,620 \text{ 人}$$

747人×0.9÷1,620人/週≒1週間(計算上0.4週間となるが、想定より接種者が来なかったり、他の対象者と接種が重複する可能性等を考慮し、1.5週間として算出)

オ 基礎疾患を有する方の場合

▽1週間の接種者数

30人×9時間×9機関＝2,430人

▽対象者1,242人に対する1回の接種完了期間

1,242人×0.9÷2,430人/週＝1週間(計算上0.5週間となるが、住民接種の一番最初のタイミングである事、想定より接種者が来れなかったり、他の対象者と接種が重複する可能性、後述する医療機関や施設入所者の接種を行う事等を考慮し、1週間として算出)

$$30\text{人} \times 9\text{時間} \times 9\text{機関} = 2,430 \text{ 人}$$

1, 242人×0.9÷2, 430 人/週≒1週間(計算上 0.5 週間となるが、住民接種の一番最初のタイミングである事、想定より接種者が来れなかったり、他の対象者と接種が重複する可能性、後述する医療機関や施設入所者の接種を行う事等を考慮し、1 週間として算出)

(2)小・中学校における接種について

活動性が高く集団生活を行っている小学生・中学生は、学校内でのまん延防止や市内での感染拡大防止の観点から、1 回目の接種完了までの期間が 2 週間程度となるよう、各医師会の協力を得て接種を実施します。

接種医師は校医を想定していますが、校医の都合等を加味して、どの小中学校に医師を派遣するかは、実際に新型インフルエンザ等が発生した場合に、久留米市保健所、教育委員会、各医師会で協議して決定します。

分類	学校数	対象者 数（H 29. 4.1 現在）	接種を行う 医師	医師 1 人当たりの			被接種者の 取りまとめ	接種場所
				接種人数 /時間	接種時間 /週	接種人数 /週		
小学校	4	1001	校医（場合 によって は、他の医 師）	30 人	3.5 時間	105 人	学校ごとに実 施	学 校 の 体 育 館 や 保 健 室 等
中学校	1	430						
特別支援学校 （小、中）	0	0						

【従事時間のイメージ】(医師一人 3.5 時間勤務とした場合)

▽医師一人あたりの 1 日接種者数

$$30 \text{ 人} \times 3.5 \text{ 時間} = 105 \text{ 人}$$

▽対象者 1, 431 人が 1 回接種し、約 2 週間(学校が空いている日のため、平日の 10 日間)で接種が完了する場合の 1 日必要医師数

$$1, 431 \div 105 \div 10 \text{ 人} \div 2 \text{ 人} (\text{計算上は、1.4 人})$$

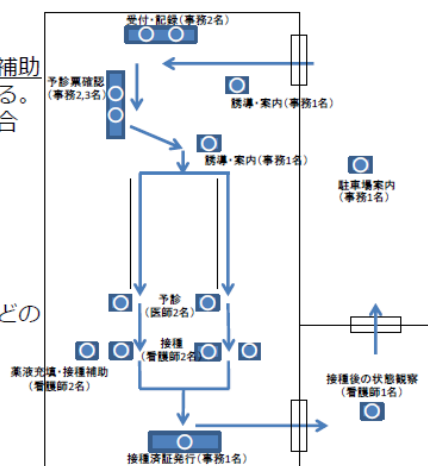
※小中学生は学校での接種のため、全員が接種することを想定した値となっています。

実際の執務体制については、下記の図5取り組みの具体例を参考。

図5

取り組みの具体例

- 医療従事者の確保に関しては、予診・接種に関わる者として、予診を担当する医師 1 名、接種を担当する看護師 1 名、薬液充填及び接種補助を担当する看護師・薬剤師 1 名を 1 チームとする。
※小児等が対象者の場合、接種補助を増員する場合もある。
- 各会場ごとに、接種後の状態観察を担当する看護師等 1 名を置く。
- 事務職に関しては、会場ごとに、受付・記録、誘導・案内、予診票確認、予防接種済証発行などの業務を担当することが考えられる。
- 上記を踏まえ、2 列体制で接種を行う場合、予診から接種までの時間を 2.0 分、実施時間を 7 時間とすると、1 日当たり 420 人。
(60 分 × 7 時間 ÷ 2.0 分 × 2 列 = 420 人)



【学校内で接種する場合の従事者】

役割	従事者	1チームの場合の人数	2チームの場合の人数
予診、接種	校医(場合によっては他の医師)	1人	3人
薬液充填、接種補助	看護師(接種する医師の医療機関に所属する者)	3人	5人
ワクチンや医療資器材の準備	接種会場の学校の教職員 や市職員(地域保健課職員を中心とした職員)による 対応を想定	5人程度	8人程度
児童・生徒の誘導			
受付、予診票確認、予防接種済証の発行			
接種後の状態観察			

※より具体的な実務については、施設集団接種(小中学生編)を参照。

(3)医療機関入院患者及び高齢者施設及び障害者入所施設での接種について

分類	施設数	対象者数	接種を行う医師	被接種者の 取りまとめ	接種場所
医療機関入院患者	4	143	入院している医療 機関の担当医師	医療機関ごとに実 施	医療機関
高齢者施設及び障害 者入所施設者	10	423	嘱託医	施設ごとに実施	施設

接種期間は、1 週間として想定(想定よりも早く接種が完了する事が考えられるが、基礎疾患を有する方の中に入院患者及び入所者は含まれるため、医師は外来患者と並行して接種を行う必要があるため、長めに接種期間を算出した。)